

事業承継税制 「経済底上げ」

税理士連会長

日本税理士会連合会の
神津信一会長は14日、与
党が2018年度の税制
改正大綱でとりまとめた
事業承継税制の改正につ
いて「次世代への健全な
承継が円滑に行われ、日
本経済の底上げに寄与す
ると確信している」とコ
メントした。

今回の改正で、事業を
受け継ぐ際に猶予できる
相続税の納税割合を従
来の株式の53%から10
0%に広げることとし
た。事業を受け継ぐ際
にかかる税負担を軽減し、
企業の若返りを促す狙
い。